

令和5年度保険料月額

令和5年4月～令和6年3月

単位：円

【組合員本人】 年齢区分		
A区分	20歳未満	平成15年4月2日生まれ以降
B区分	20歳以上30歳未満	平成05年4月2日生まれから 平成15年4月1日生まれまで
C区分	30歳以上40歳未満	昭和58年4月2日生まれから 平成05年4月1日生まれまで
D区分	40歳以上55歳未満	昭和43年4月2日生まれから 昭和58年4月1日生まれまで
E区分	55歳以上65歳未満	昭和33年4月2日生まれから 昭和43年4月1日生まれまで
F区分	65歳以上	昭和33年4月1日生まれ以前

【家族】 1人あたり	
------------	--

個人事業主 【第三種】	個人従業員 【第四種】	一人親方 【第五種】
8,800	8,200	8,800
14,600	13,600	14,600
19,900 ※ 23,400	19,500 ※ 23,000	19,900 ※ 23,400
※ 24,900	※ 24,400	※ 24,900
※ 25,700 22,200	※ 25,200 21,700	※ 25,700 22,200
22,600	22,100	22,600
6,600 ※ 10,100	6,600 ※ 10,100	6,600 ※ 10,100

◆ 年齢区分は、令和5年4月1日現在の年齢です
年度途中の区分変更はありません。

◆ 家族の保険料は、4人目までを賦課し、5人目からは
免除する。【ただし、介護分については免除しない】

※ 介護保険第2号被保険者該当者は、**介護保険料月額 3,500円**が含まれます
40歳の到達月【誕生日の前日の属する月】から
65歳の到達月【誕生日の前日の属する月の前月分】まで